

8 花巻温泉旧松雲閣別館が登録有形文化財への登録について答申されました

文部科学大臣の諮問機関である文化審議会は、平成29年11月17日に開催されました同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、花巻温泉旧松雲閣別館を登録有形文化財（建造物）として登録するよう、文部科学大臣に答申することを発表いたしました。

この答申に基づき行われる官報告示を経て、正式に登録された場合、花巻市では初めての登録となります。

登録有形文化財（建造物）とは、築50年を越える建造物のうち、国土の歴史的景観の形成に寄与しているものを登録し、保護と活用を図る制度です。

今回の登録申請に当たっては、市教育委員会文化財課が花巻温泉株式会社からの申請を受けて進めてまいりましたが、岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課からは多大なるご助言・ご支援を受けたうえ、国へ進達していただきました。岩手県のご担当課の皆様にご心より御礼申し上げます。

松雲閣別館は、大正13年6月に新築された高級旅館松雲閣の別館として、昭和2年に建築・営業しました。入母屋造りの木造二階建てで、延べ床面積約1,600㎡の総ヒノキ造り、屋根は赤褐色釉薬の花巻瓦葺き、手すきガラスを使用し、鉄くぎを一切使用しない組立方式による大型旅館建築の建物です。

平成14年12月に老朽化に伴う閉館までの間、昭和天皇をはじめとする皇族の方々、後藤新平、斎藤實、高橋是清などの政治家、与謝野鉄幹・晶子夫妻、高浜虚子などの文人が利用するなど、岩手における迎賓館として長く愛され続けました。館内には、昭和36年の昭和天皇行幸啓時の貴賓室や浴室等もよく残り、背後の松林に映える堂々とした姿は、往時の花巻温泉の景観を今に伝えています。



旧松雲閣別館 正面（提供：花巻温泉株式会社）